

# 岬町の少子高齢化，財政難にどう向き合うか

経済学部4年 中山 侑子

[ 目次 ]

I . はじめに

II . 岬町の地域分析

III . 多奈川保育所の休所と統合保育の事例

IV . 民間委託論争

V . 岬町の産業構造 企業誘致

交通整備

観光産業の発展

VI . おわりに

## I . はじめに

私が生まれ育った町“岬町”は，大阪府の最南端に位置する自然豊かでのどかな町である。近年，停滞する地域情勢のもと，全国各地の自治体では財政赤字が声高に叫ばれているが，岬町においても深刻な財政難に陥っている。

岬町では過去に2度（昭和31年度～40年度，昭和42年度～50年度）財政再建団体に転落した経緯がある。また，昭和57年度にも町税収入の停滞と人件費・公債費などの義務的経費の増加により，多額の累積赤字が生じ，実に3度に渡って財政再建団体転落への瀬戸際に立たされた。近年においても，岬町の財政は各種財政指標が年々悪化するとともに，財政構造の弾力性が失われつつあり，依然として厳しい状況を迎えるにいたっている。

上記の深刻な財政難のほか，少子高齢化に伴う人口減の波もまた，町内の活力を衰退させる大きな要因ともなり得る。

これらの問題を改善するためには，第一に，岬町の現状を正確に把握することが必要である。そうした前提のもと，岬町の個性や獨創性を生かした地域づくりを実現するため，どのような策が有効であるかということについて論議を展開していきたい。

## Ⅱ．岬町の地域分析

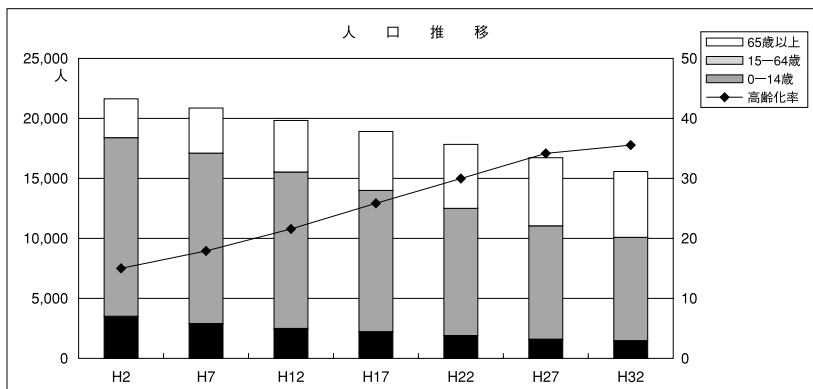
### (1) 人口の減少と高齢化

岬町の人口は、昭和53年（1978年）の23,597人をピークとして減少を続けており、平成12年の国勢調査では19,789人と、ついに20,000人を割り込み、65歳以上の高齢化率は大阪府内で最も高い21.6%を記録している。

現状のままで移行すれば平成32年（2020年）には、人口は15,000人台にまで減少し、高齢化率も35.6%となると予想されている。おおよそ、住民の3人に1人が高齢者という状態である。

少子高齢化の波はまた、財政難を直撃する。今後、高齢化の進展に伴い、保険、医療、福祉などの社会保障にかかる財政負担が増加する一方で、少子化の進展により、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し続ければ、税収の増加が期待できないことが予想されており、財政状況はいつそう厳しさを増すであろうという見方が強い。

第1図：人口推移



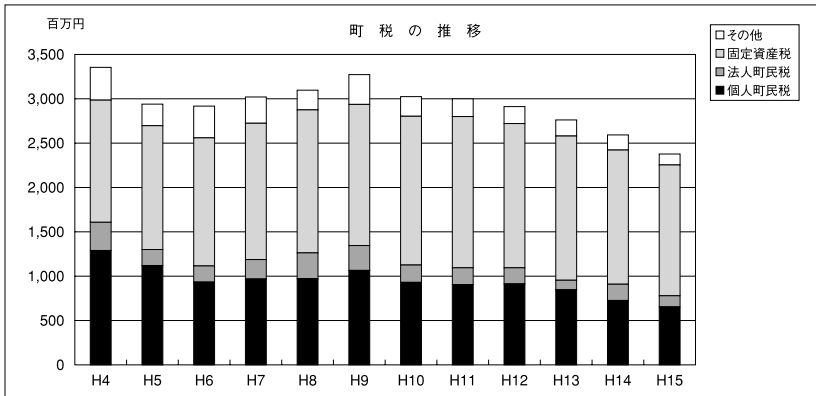
資料：Data of MISAKI（岬町役場ホームページより）

### (2) 歳入の状況 ～町税収入の落ち込み～

町税収入を内訳別に見た場合、法人および個人の町民税で著しい減少が目

立っている。平成15年度における全体の町税収入は，ピーク時である平成4年度のものと比較すると7割程度まで落ち込んでおり，町民税にいたっては約2分の1と激減していることがわかる。長引く景気の低迷および恒久減税の影響を受け，町税収入に大幅な落ち込みが生じていることが第2図より把握できる。

第2図：歳入の状況



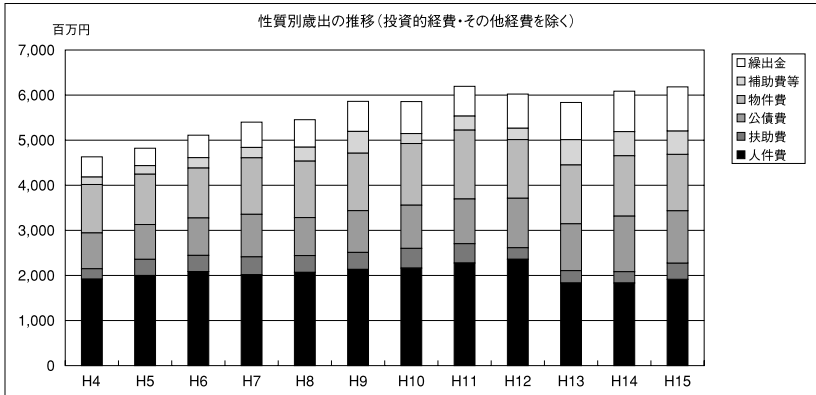
資料：Data of MISAKI

### (3) 歳出の状況

歳出総額は，投資的経費の推移により年度ごとに大きく変動しているものの，人件費を除き各経費とも増加傾向にあることが第3図から読み取れる。この主な要因としては，住民の多様なニーズに応えるべく，積極的な公共事業の推進により社会資本の整備を惜しみなく行ってきたこと，また行政需要の増大が事務事業を増加させ，それに伴い経常経費が膨れ上がったこと等が相まった結果であると考えられる。<sup>1)</sup>

要するに，行財政改革の不十分さが歳出超過を長引かせている根本の原因となっているのである。

第3図：歳出の状況



資料：Data of MISAKI

従って、公共投資による歳出をいかに抑えていくかが、今後の財政安定化につながる最優先課題であるのだ。

しかし自治体は、このような危機的事態に見舞われているにも関わらず、あくまで自主再建に固執している。自治体財政の再建団体指定基準は、市町村の場合は標準財政規模の20%の実質的赤字額が適用基準であるが、再建団体転落の原因は、大半は経営ミスなのである。自治体財政再建の秘策というものはない。地道に減量化からはじめ、事務事業の選別化、事業システムの変革をめざす政策経営化へとレベルアップを目指すことに尽きるのである。

しかし、財政コストの削減は、どの分野を削るかによって深く検討する必要があり、住民との衝突をあらゆるかたちで生じさせるということも十分考慮にいれていかなければならない。以下に、岬町で実際に起こった事例を紹介する。

### Ⅲ．多奈川保育所の休所と統合保育の事例

平成20年9月中旬、岬町南部に位置する多奈川保育所の休所と、それともなう深日保育所での統合保育が、来年度において急遽決定した。

この決定について自治体側の方針というものは，第一に，少子化の影響を受け，来年度の入所数がいずれのクラスも一桁になり，集団保育の条件に欠ける事態となるのを打開する必要があること，第二に，保育士の退職者の欠員を補充することが町の財政状況から極めて困難であり，保育と家庭支援という2つの任務の責任者として担当を全て臨時の保育士に任せることが妥当ではないことにあるのだという。

この多奈川保育所の休所および深日保育所との統合保育によって，経常経費として約4,600万円の削減効果が生まれることになるというのだが，現在の厳しい財政状況に限って考えると，行うメリットは大きいと言える。

しかし，これまで相談される機会もなく，突然の決定事項を知らされた保護者間では，当然，動揺が生じた。岬町役場やホームページに寄せられた保護者からの意見・不満には，町が下した方針をなかなか呑み込めないでいる保護者の姿がうかがえる。

まず，不慣れな保育所でどのような保育をやっているか不安であるということ，また，保育所の送迎が遠くになり，朝の一番忙しい時間帯で保護者への負担が増えること，車のない世帯もあり通うことが困難であるということなど，環境が変わることへの不安や，通園距離の拡大に伴う保護者負担に対する不満が目立った。

財政状況を主たる要因とする今回の統合保育に関して，多奈川保育所存続をうたったものから飛躍し，役場職員の年収額に違和感がある，保育士の年収が高すぎる，等といった減量経営について強い要請を示すものも多数飛び出した。

従って，この一連の事態において，自治体行政や住民全体としてのあり方について考える必要が出てくる。財政難を口実にした住民負担・サービスの切り捨てがあってはいけない。とは言うものの，もはや行政の手だけを頼りに地域を運営していくのは困難な状況まできている。

以降，住民参画のまちづくりという観点から，この事態をどう切り抜けることができるか，ということについて検討していく。

### (1) 団塊の世代の活用

おおよそ4人に1人の割合で高齢者がいる状況の下で、まちづくりをするにあたり、最近注目されているのが、いわゆる団塊の世代の存在である。

人口構成の中で、ずっしりと重い存在感を示している世代の大半が、近年退職のスタートを切り始めた。高度成長を担い、戦後のライフスタイルを先人きって創り上げてきた団塊世代のエネルギーが、子育て支援や地域の再生などに向かえば、社会に新たな共助システムを築く好機ともなりうるかもしれないからである。

この団塊世代を活用し、この方々の持てるノウハウをまちづくりに生かすことへどう考えていくか、実はすでに多くの自治体間でも構想が練られている。

既に述べたように、もはや行政が行ってきたサービスだけでは、住民に満足してもらうだけの豊富なメニュー提供は不可能である。それだけ住民が行政に対し求めるサービスは多種多様であり、今後ますます要求は細分化されていくことが推測される。そこで、行政サイドから、多種多様なサービスメニューを提供し、各自、また各団体で取り組んでいけるようなメニューを選択してもらうというのだ。

### (2) シルバー人材センター

シルバー人材センターとは、定年退職者などの高齢者にそのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的またはその他の就業」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を促している機関である。

どのような事業を行っているのかについて、大まかには、技術を必要とする分野、事務分野、管理分野、サービス分野に分けられる。事務分野の中には、決算事務・受付事務・書類伝票の整理・電話番などといったものがあり、管理分野の中には駐車場の管理・清掃・樹木の消毒・屋内外の一般作業などといったもの、サービス分野には家事援助・介護・子育て支援・病院での洗

濯・付き添いなどといったものが挙げられる。

これらの事業のうち，サービス分野における子育て支援事業を利用すれば，行政に頼らなくても統合保育にはじまる住民負担を解消することができるのである。

実際，シルバー人材センターの会員による幼稚園や保育所，幼稚園への徒歩または車での送迎が行われている市町村が存在し，まちの“便利屋”的な機能を示している。他には，学童保育のお迎えや下校時，両親が帰るまでの見守り／仕事や急病のときの家事や，育児の援助／学校，園行事，サークル活動，イベント活動等での託児などを引き受けており，同様に，行政の手の行き届かないところで，保護者にとって便利に機能している。

このように，利用する側には多くのメリットがあるわけだが，利用される側の高齢者にとってもメリットは存在する。世代によって社会貢献，生き甲斐づくりなど，ボランティアを希望される目的は様々あると考えられるが，一般的にも生き甲斐をもって働くことが健康を増進させ，ひいては医療費の削減に寄与することにつながるからである。そしてボランティア活動を通じることで，人との出会い，社会とのつながりを大切にし，地域社会での新しい人間関係を築くことが可能となる。

以上のことから，財政を圧迫せずにサービス提供できるシステムとして，シルバー人材センターは有効である。少子高齢化を逆手に取った非常に利便性の良いシステムであり，今後，事業内容のいっそうの充実をはかることが望まれる。

ところが，このようにシルバー人材センターを行政代替サービスの一環として組み込もうとしているわけだが，これはあくまで行政サービスの補足的手段に過ぎない。よって，岬町の財政難に大した効果を及ぼすことはできないのである。財政難にダイレクトに効果を与えるには，行政サービスの主軸をなす分野での質的転換を推し進めていかなければならない。以降，財政難に直接的に効果を及ぼす項目について論じていく。

#### Ⅳ．民間委託論争

人件費をはじめとする行政サービスコスト軽減の効果は大きい。よって、財政再建には必ず民間委託論争が華やかに展開される。また、先ほどの事例のように、市町村では行政サービス費の比重が高いために、サービスが十分に行き届かなかった場合、職員給与は住民からの批判的となってしまうかねない。

そんな中、現在あらゆる市町村において民間企業が行政・公共サービスの重要な担い手に躍り出てきている。地方財政の疲弊を商機と見て、自治体が担う仕事をより効率的な手法で肩代わりしているのである。サービスの質を落とさずに財政負担を軽くする有力な手法として、企業の活用は多くの分野に広がりを見せている。具体的には、ゴミ事業・学校給食・施設管理等の一般サービスといった分野での減量効果が大きい。

##### (1) ゴミ事業の民営化

現在、自治体のゴミ事業を民間企業が虎視眈々と狙っている。家庭用ゴミなどに一般廃棄物の収集・処理業務は官民コストの差が大きいと指摘され、企業が受託して事業化する利点が大きいからである。一般的に処理能力が日量100トンでボイラー発電装置付きの焼却炉の場合、建設費は約50億円、年間ランニングコスト(300日稼動)は約9億円。大雑把に計算すれば、15年稼動するとして総額185億円のうち、約56億円が削減できる事になる。

尼崎市の場合、一般家庭ゴミの収集は直営と民間委託がほぼ半々の割合を占めているが、1トンあたりの収集費用は直営の2万5千円に対し、委託は1万3千円で済むという。委託にすればコストは半減する。年間で直営収集は6万3千トンあるので、全量を民間委託すれば7億6千万円のコスト削減が達成できるのである。<sup>2)</sup>

清掃サービスにおける事業系ゴミの許可業者方式においても、以前は新規参入を認めない方式が普通であったが、自治体によっては新規参入を許可し



競争原理をつくり出している。欧州ではゴミ処理はすでに企業が主役の分野であり，岬町の財政を立て直すにも，ゴミ事業を思い切ってアウトソーシング（業務の外部委託）に転換することが効果的であると言える。

## （２）学校給食の民間委託

次に学校給食の民間委託について検討してみる。岬町には３校の公立小学校と１校の中学校があり，現在いずれの小学校・中学校においても直営方式による給食サービスがとり行われている。

ところが，民間委託について偏見や心理的に抵抗感があり，反対論を打ち出す行政や住民が存在するのも事実である。民間委託の反対論者の批判の中には，利潤優先などで行政責任が放棄される，といったものがあるが，逆に民間委託方式で行政責任が達成される場合があることを以下の事例から証明したい。

大阪府堺市の場合，給食日は年間約175日で半年に満たないが，調理職員の給与は50歳を超えると1千万円程度に上り，給食経費の６割以上が人件費で占められていたという。一食あたりの人件費は委託すると203円で済み，直営の409円から半減することになる。市教育委員会は1999年度から小学校90校のうち，17校で踏み切り，最終的に全校に拡大する予定だと表明した。<sup>3)</sup>

実は，堺市が学校給食のあり方について検討したのは，1996年夏に病原性大腸菌O157による集団食中毒が発生してからである。このとき，食の安全面に加え，効率化を求めて調理業務の民間委託への要望が強まったとみられる。この事件を機に，直営方式による行政責任についての不信任感が，市民の間で急浮上したのである。

民間方式でも市民評価委員会を設定して，サービスチェックを徹底していけば，議会より優れた監督・評価機能を確保できる。自治体・市民は直営方式か民間委託方式のどちらが良いか，本来ならフィールドワークで実態分析しなければ，優劣はつけられない。しかし，はじめから直営方式が優れており，民間委託方式が粗末だというのは誤れる偏見である。

### (3) 施設運営の民間受託

次に、施設の民間受託システムについて検討する。岬町には、唯一の健康福祉施設が多奈川地区にあるのだが、この施設運営を民間に受託してもらうのである。以下に、大阪市における公共施設の民間受託の成功例を参照したい。

「専門知識のあるスタッフがそろっている」、「対応がいい」など、大阪市中央体育館（港区）が利用者に好評だという。だが、同体育館を支えているのはスポーツ用品大手ミズノの社員である。

同社は近畿2府4県で13の公営体育館・運動施設の運営を受託している。「市民の健康増進」をうたい文句に施設建設が相次いだのを受けて、運営ビジネスに力を入れている。公共にはない幅広いサービスメニューの提供が武器だという。<sup>4)</sup>

こうした動きは、地方財政も外郭団体まで含める“連結決算”の時代になりつつあることを物語っている。公社や財団をつくって運営を任せるケースが多かった自治体も、民間ノウハウの利用で少しでも歳出カットしようとしているのである。

### (4) 民間委託についてのまとめ

以上、民間委託（減量経営）によって歳出をいかに抑え込むか、という観点から3つの事例を用いてその有効性について論議を進めてきたが、今後も全国的に民間委託が増加することが見込まれる。

ここでの問題は、岬町が他市町村よりも比較的“公共投資による地域振興”という考え方に執着が強く、民間委託方式への転換があらゆる分野において遅れをとっていることである。公共投資でなければ、地域振興ができないわけではない。自主再建に固執してはサービスの維持も難しいため、時代錯誤の考えから脱却するべく、自治体には早期の転換を要請したい。

第Ⅴ項からは、歳入をいかに増やせるか、という観点から岬町の産業構造を把握し、地域特性に合ったまちおこしへの展望について論じていくことと

する。

## V．岬町の産業構造

本稿前半で歳入内訳の法人および個人の町民税が減少しているということを示したが，それに連動して町内における法人の数も減少している可能性が高いと推測し，岬町役場 1 階の情報開示コーナーを訪れると，それに関連した情報が見つかった。

まず，産業全体の傾向としては，時代の移り変わりとともに，第一次産業は衰退する一方，第三次産業であるサービス業の事業所数がおおよそ 8 割を占めており，その傾向は過去 20 年変わっていない。

次に，産業全体の推移について，近年多くの産業間で事業所数・従業者数が減少していることが明らかになった。農林漁業をはじめとする第一次産業はもちろん，鉱業・建築業・製造業を代表する第二次産業もここ十数年減少傾向にある。また，岬町内の工業について見てみると，従業者数の規模別では，すべてが従業者数 300 人未満の中小の事業所であり，そのうちの 9 割以上は 30 人未満の零細な事業所となっている。第三次産業の内訳については「医療業」「社会保険，社会福祉」「娯楽業」などを中心に「サービス業」が増加傾向を示す一方で，「卸売・小売業，飲食店」が減少しており，第三次産業全体としては減少傾向にある。

住民が生活していくうえで最低限必要な社会福祉に関連したサービス業と，少数の零細企業が岬町の産業を支えていること。これらの情報から浮かび上がる岬町内の産業像は，雇用や町税の側面から見て非常に頼りないものである。現段階以上に産業の衰退が進めば，岬町内における雇用の創出はいっそう厳しくなり，町民は他の市町村あるいは都道府県に職を求めざるを得なくなる。そうして人口流出のリスクが高まれば，町民税の減収を余儀なくされ，財政はいっそう逼迫状態に陥る恐れがある。

町内で雇用を創出し，労働者人口を増やすことが，ゆくゆくは自主財源の

創出にもつながるのである。以降、企業誘致、交通整備、観光産業の発展という3つの観点から有効な策を検討していく。

### (1) 方策1 企業誘致

まず、企業誘致をする目的というのは、現在激減している法人税・町民税などがプラスになり、町税の歳入を確保すること、また、人の集約による効果も期待できるということにある。岬町内には、関西国際空港第二期事業の土砂採取跡地や関西電力多奈川第一発電所跡地といった大規模な企業誘致用地があり、もし、この土地に企業が集まれば、町内の雇用の確保に大いに貢献することができる。

このように企業誘致が成功すれば、雇用の確保、および町税収入といったようなメリットを得られるわけだが、岬町の自治体が掲げる各種優遇制度や交通網および社会インフラを考慮すると、問題となる点が多数出てくる。

商工業の立地移転には、当然それなりのコストがかかるため、全ての商工業者は、全国のさまざまな土地の中から、より効率的に収益を上げることが可能な土地を選択し、そこに立地を行うことになる。

その際に重要となってくるものが市町村が掲げている、商工業者に対する優遇制度である。新たに事業所などを設置する商工業者に設備投資をしたり、立地におけるメリットをアピールするというものであるが、一例として企業誘致に成功している神奈川県横須賀市の優遇制度の事例を見てみると、固定資産税・都市計画税を3年間免除していたり、最大5億円の立地奨励金および雇用奨励金を準備しているといった非常に魅力的な優遇制度が設けられている。

一方、岬町の場合はどうかというと、新規事業者が事業を開始してから3年間で雇用したもののうち200万円の限度額内で規定で定められた人数一人当たり10万円を助成するという措置に加え、固定資産税の年税額の2分の1を5年間保障するという優遇措置が設けられていた。両者を比較すれば一目瞭然であるが、財政難に陥っているがゆえに、岬町の優遇制度がいかに乏

しいものだということが確認できる。

全国の工業立地件数は平成14年度を底に増加傾向にあるのだが，三重県にあるシャープの亀山工場を成功例とした企業誘致ブームに乗っかり，自治体間競争が激化しており，上述したような優劣が明らかになってきているのである。

さらに，交通の便が不便であるということが，岬町で企業誘致成功の可能性を遠ざけている大きな要因と言える。

以上のことから，岬町において，企業誘致を成功させようとする場合，優遇措置の見直しに加え，交通網を整備することが重要となってくる。

## （２）方策２ 交通整備

岬町には，公共交通機関として南海電気鉄道本線及び多奈川線，並びに南海バスがある。

鉄道については，町内各駅の乗降客数が平成元年度（1989年度）と平成9年度（1997年度）の比較で約20%減少しており，減少傾向が続いている。特に，町内南部の多奈川・深日地区にいたっては，南海本線の列車から，1時間に2本という発車ダイヤの非常に少ない列車（多奈川線）に乗り換える必要があり，それゆえ，岬町の中でも最も人口の少ない地区であるとされている。

南海バスについては，マイカー時代の影響による利用者減と赤字運行に加え，運輸事業の規制緩和によって，平成10年（1998年）に事業者の南海電気鉄道より町内の全路線の廃止申し入れがなされた。現在では，町内を走行するコミュニティーバス以外の公共交通バスは走行していない。

さらに道路網にいたっては，国道26号線（大阪方面）と主要地方道岬加太港線（和歌山方面）の2路線を主骨格とし，これらに接続する府道，町道で構成されている。この2路線は，大阪と和歌山を結ぶ広域道路としての機能と，都市内道路としての機能があるが，町内から大阪市方面へ向かう国道26号線は慢性的な渋滞を引き起こしている。特に春から夏にかけての行楽シー

ズンは、渋滞がひどく、住民の日常生活に大きな影響を及ぼしている。

このため、外部地域から岬町へのアクセスは非常に不便な状況となっているのである。岬町へのアクセスを容易なものにすることができれば、企業誘致にも優位に働くことにもなるし、自然海岸や海水浴場など自然豊かな岬町へ観光目的にやってくる来訪者の増加も見込むことができる。

地域の鉄道や道路などの幹線交通網をいかに整備していくべきかということについては、運輸政策だけではなく、地域計画、ひいては、岬町のあり方そのものに重大な影響を及ぼす問題であると言える。つまり、幹線交通網整備を考えるにあたり、社会的なメリットだけではなく、デメリットとして何が生じるのが注意深く検討することが求められるのである。

まず、交通網整備の最も直接的なメリットとしてあげられるのは、すでに述べたように岬町外の居住者に、岬町へのアクセスの向上というメリットもたらすことである。そして、それを通じて岬町を観光などの活動場所の選択肢の一つとして加えられる確率が高まる。また、岬町の商業者に関しても、物流コストの低減によって販売価格を下げることが可能となり、それを通じてより有利な販売戦略を進めることが可能となるのである。

さらには、商圈の拡大が期待されることから、顧客の増進とそれに伴う収入の増加を見込むことができ、町税収入の増加に寄与されることが期待できる。

一方、デメリットとして考えられることは、交通網整備によっていわゆる“ストロー効果”が生じることである。ストロー効果とは、地方から人や物資が都会に吸い取られるという現象を意味するものである。例えば、大都市近郊の幹線交通網整備は、大都市の通勤圏や商業の拡大をもたらし、その結果、大都市が顧客を吸い取ることになってしまう。こうした効果が生じた場合、地元商業は顧客を失い、町税収入の減収と衰退がもたらされることになる。

岬町の現状から考えると、デメリットに対するリスクを負う可能性が極めて高い。今後のまちづくりにとって、新たな総合交通体系構想の立案と整備

の具体化は住民生活の利便性の確保と都市機能の充実，さらには観光・レクリエーション振興によるまちの活性化という観点から重要な課題と言える。

すなわち交通網の整備を考えたとき，人口流出を抑える工夫とともに岬町への来訪者を増やすためには，岬町自体が訪れてみたくなるような魅力的な町であることが不可欠なのである。

岬町内地図 資料：岬町役場ホームページ



### (3) 方策3 観光産業を発展させてまちおこしをする

岬町の観光産業を発展させようとした場合，まずどのような場所・ものがそれに貢献できるだろうと考える必要がある。岬町役場のホームページや資料を探していくと，住民の私でさえ知らなかった町の魅力を発見することができた。

岬町の観光・レクリエーション資源として真っ先に挙げておきたいのが，大阪府唯一の自然海浜保全地区に指定された小島・長松海岸や，緑豊かな山などの恵まれた自然環境である。長松海岸にいたっては，夏季の海水浴や潮干狩りをしに外部地域から来る利用者も多く，“ときめきビーチ”という通称で近隣地域の人たちからも親しまれている。

また、施設としては、淡輪ヨットハーバー、青少年海洋センター、海水浴場などを中心とするせんなん里海公園やみさき公園、ゴルフ場などがある。マリンロッジから一望できるヨットハーバーや長松海岸一帯の眺めは広大で、なんと清々しい。

さらに、岬町の大きなイベントとして、せんなん里海公園をメイン会場としたマリンフェスティバルや女子ビーチバレーボール世界選手権があり、岬町へ海外からの来訪者が現れる貴重な機会となっている。よって岬町における最大の夏の風物詩という位置づけとなっているのである。また、今夏にいたっては、北京オリンピックなどでも活躍した浅尾美和選手も選手権に出場するために岬町を訪れた。事前に大々的にPRでもしておけば、より多くの集客を見込めたはずである。

このように岬町には、大阪湾ベイエリアの観光資源として十分成り立つ海やイベントがあることがわかった。さらに近年、それをウリとした団地開発が民間企業の間でとり行われており、外部地域の住民から居住地の選択肢の1つとして注目されている。

積水ハウスでは現在、自らかかげた「まちづくり憲章」なるものに基づき、団地開発などを進めている。岬町地区においては“リフレ岬 望海坂”という名称で住宅街を展開しており、同社が目指すのは「経年美化」、時を経るほどに美しさが深まり、住む人の愛着が増す持続可能なまちづくりだという。

積水ハウスがまちづくり憲章を発表したのは2007年の6月ということだが、“オーシャンビューを眺める田舎暮らし”といったキャッチコピーを前面に出したリゾートの雰囲気漂う新たな住宅地は、特に都市部に住まいを置く住民に人気がある。また、積水ハウスでは、これまでの事業の中で培われてきたさまざまなノウハウをまとめ、持続可能な社会の実現に貢献することを企業活動の基軸に据える「サステナブル宣言」を表明していた。

これらの景観と田舎の魅力を全面的に取り入れた住宅構想は、まちづくりの観点からも岬町にとって絶好の機会を与えてくれることとなったのである。現在614家族が生活を営んでおり、中には四国や中国地方から引っ越してきた



住民もいるという。まさに，居住環境のメリットが交通アクセスが不便だというデメリットを打ち消した事例である。

最後にもうひとつ，他の市町村の人たちから最も岬町を印象付けている商業施設がある。それは，南海電気鉄道株式会社が運営する“みさき公園”である。

町外に居住する人々にとって，岬町自体についての知名度はそれほど高くはないが，関西，特に大阪府内であれば，みさき公園を知っている人は多い。それはやはり南海電鉄が行っているCM・広告効果が大きく関係しているからであるのだが，最近では吉本興業の芸人を夏季のレジャープールのイメージキャラクターに起用するなどでも注目を集めている。

関西では，さやま遊園（南海），宝塚ファミリーランド（阪急電鉄），阪神パーク（阪神電気鉄道）など，なじみの施設がここ数年，次々と姿を消している。私鉄系遊園地が次々と閉鎖に追い込まれる中，みさき公園においては昨年11月から数億円をかけた大掛かりな館内リニューアル工事が実施され，今年3月には新しく生まれ変わりを遂げるに至った。

今年，開園50周年を迎えるにあたり，その節目にあわせた巻き返し策というわけである。ショーを見るだけだった「イルカ館」にプールができ，イルカに直接触れられるようになり，レジャープール・観覧車にも手直しが加えられ，南海電鉄は「改装後，年間1万人は増えるだろう」と期待を込めている。

みさき公園を訪れる客数が増え，岬町内で飲食やその他の財やサービスを利用するなどでお金を使ってもらえれば，新たな経済効果が期待できる。岬町で観光産業を発展させようとした場合，知名度・集客度から判断して，みさき公園が最も有力な候補になるはずである。

今後は，住民・事業者・行政の協働によって，観光・レクリエーション資源の活用とネットワーク化による魅力づくりを一層進めるとともに，大阪府内に位置する観光・レクリエーション地域としての魅力向上を図る必要があるだろう。

また、「産業」としての面だけではなく、「ひと」の視点から、来訪者も住民も心身ともにリフレッシュでき、のんびりと過ごせる魅力的な空間の創出が重要となっている。

## Ⅵ．おわりに

本稿では、岬町における少子高齢化・財政難の現状を把握したうえで、住民参画を念頭に置いたまちづくりについて論議を展開してきた。最後に、地域住民や行政がまちづくりに関わるに当たって必要な前提を、次の3点において確認しておきたい。

第1に 地域におけるメインテーマは、「地方自治の再建とそれによる自立」という基本的なものである。そして、ここで必要なことは「誰のために、何のための地方自治」という論議を繰り返し問い返すことが、あらゆる地域実践の場で要請されている。

第2は、行政の限界と地域住民の協力の必要性についてである。公共サービスの範囲内で行っている事業は、全て行政の手によらないといけなく、といったものでは決してない。行政の手の届きそうにないすき間を埋めるような機能は、役場の職員よりも、はるかに身近な存在である地域住民間の相互協力によって高められる。

隣近所との関係が薄れてきている現在であるが、まちおこしをするにしろ、日常生活をするにしろ、何かしらの手助けがあれば心強い。それは日ごろの地域づきあいが活発であればこそ成立するものである。高齢社会を迎えるにあたっては独居老人の増加が見込めることもあり、何よりも人と人との関わり合いが大切になってくるはずである。

第3は、地域にもっと関心をもつことである。本稿を作成するに当たり、今まで知らなかった岬町の魅力をたくさん知ることができた。ホームページを見てきれいな名所や世界的なイベントがあることに気付き、岬町も再生可能であるということを実感した。私を含め、地域のことについてあまり知ら

ないという住民は多い。地元について関心を持ち，愛着を持つこと，それこそが町の活力を維持・向上させるための第一歩になるのである。これからは，CATV（ケーブルTV）などの活用によってたくさんの情報を地域内・外に発信していくことが望まれる。

## 注

- 1) 岬町役場ホームページ。
- 2) 『自治体破産』132ページ。
- 3) 前掲書139，140ページ。
- 4) 前掲書128ページ。

## 参考文献

- 『第3次岬町総合計画ネオ・ルネッサンス』，岬町発行，2000年。
- 岩波一寛編著，『どうする自治体財政～再生へのオルタナティブ～』，大月書店，2001年。
- 日本経済新聞社編著，『自治体破産』，1999年，126～141ページ。
- 『平成19年第1回岬町議会定例会・第1日会議録』。
- 『平成19年第1回岬町議会定例会・第3日会議録』。
- 岬町役場ホームページ<http://www.town.misaki.osaka.jp/>